

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4292200047		
法人名	社会福祉法人 なる共生会		
事業所名	グループホームなるの里	ユニット名	
所在地	長崎県五島市奈留町船廻879-1		
自己評価作成日	2021年8月6日	評価結果市町村受理日	2021年9月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_pref_topjigyosyo_index=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フロア薬院2F		
訪問調査日	2021年8月26日	評価確定日	2021年9月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの利用者の「その人らしさ」を見出すことを日々のケアの中で追求している。また「自由」な暮らしと共同生活の楽しさを再度感じていただけるように努力している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

長崎県五島市奈留町は福江港から高速船で約30分の第2次離島にある。綺麗な海と自然に囲まれ、2018年に世界文化遺産に登録された「江上集落(江上天主堂とその周辺)」もある。“どうにかナル(奈留)”“なせばナル(奈留)”“絶対ナル(奈留)”を島民の合言葉に、癒しの島としての生活が送られている。“グループホームなるの里”は『社会福祉法人 なる共生会』が運営しており、島民の方々の大切な仕事場の1つであり、島民の方々が安心して生活(介護)できる住まいとなっている。“グループホームなるの里”はリビングが広く、天井も高く、明るく環境の中で日々ゆったりとした時間が流れており、3食美味しい料理が作られ、季節料理や郷土料理、新鮮な刺身等も楽しませている。ご利用者も日々の役割(魚をさばいたり、洗濯物たたみ等)を担い、“パーキンソン病体操”も毎日行い、健康維持に努めている。理事長(管理者)は職員が働きやすい環境作りと研修の機会を大切にされており、介護福祉士取得者も多い。職員のチームワークも良く、ご利用者の笑顔を日々引き出している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者とは職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や食堂、職員室に理念をかがげ、日々自身の行うケアの1つ1つが理念にそっているかを確認している。	「心が通い合う自由な家、自分らしい生活、互いに認め合う家族、それがふつうの暮らしグループホームなるの里です」という理念を大切にされており、ご本人の生活歴を把握し、ご自分のペースで生活されている。コロナ禍で外出の機会や家族の面会が少ない中、ご利用者が不安や寂しい思いをしないように寄り添い、自分らしく生活して頂けるよう支援を続けている。新人職員の方も理念を共有し、先輩職員の声かけ方法やケア内容を勉強する中で着実に成長されており、自立支援を大切にしたいケアに繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により、地域の方との交流の機会は少なくなっている。隣接の特養やデイサービス等の交流はある。また五島市広報を町内会長より頂いている。	コロナ以前は奈留神社の“おくんち”や船廻八幡神社御神輿がホームに来訪し、ご利用者がお賽銭を渡していた。町民文化祭では作品を出品し、奈留小中高運動会では奈留町音戸と一緒に楽しんでいたが、コロナ禍は中止になった行事が多く、運動会も家族のみの参加となった。コロナ禍で地域交流が減る中、奈留町漁協の組合長から「コロナ対策に当たる職員の皆さんへ」と、地元のヒラスやマクロ等を全職員に下さり、職員も有難い気持ちでいっぱいになった。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けて活かせることは特にないが、家族や学生等訪問時に対して、認知症に対する接し方、アドバイス等は行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者やサービスの実際などの報告や情報交換などを行っている。	コロナ以前は消防訓練も一緒に行われていた。参加者の方々との“雑談”の中から新たなヒントを得る機会も多くあったが、2020年度(コロナ禍)から書面会議となっている。行事報告やホームの取組み、研修報告等を行うと共に、外部評価結果も報告し「これからも頑張ってくださいね」等のお言葉を頂いた。2021年度も年度内6回の書面会議を行う予定である。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎年担当者が代わり、引継ぎをして頂いている。また、メール等を市より連絡事項として頂いている。	制度改正の疑問点や法人全体の相談等は本庁に行い、制度の説明等を受けたり、アドバイスを頂いている。地域包括の係長等も“なるの里”を訪問して下さり、情報交換ができています。入居等の相談も受け、必要な支援をさせて頂いている。本庁から研修案内等のメールも頂いている。		

6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「一切身体拘束はしない！」というケアに取り組んでいる。	管理者は「身体拘束」＝「虐待」と考え、身体拘束廃止委員会(管理者、特養看護主任、ホーム介護職)や研修を継続し、職員全員で身体拘束の無いケアが続けている。職員や家族の関わりもあり、穏やかに過ごされており、ご自分のペースで生活され、役割(洗濯物干し、新聞折り等)も担って頂いている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加、また、勉強会を実施し、高齢者虐待防止に関する理解や遵守に向けた取り組みを行っている。		
自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	機会があれば職員に説明を行っている。成年後見制度については、勉強不足に感じる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族が納得いくように説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者との団欒時などに言葉や態度からその思いを察する努力をし、利用者本位の運営を皆で心がけている。家族に対しても職員に話かけやすい雰囲気作りに心がけている。	暮らしぶり(写真)を報告し、体調に応じた生活場所の話し合いも行われている。コトワジにおける面会方法(テレビ電話)の希望も伺い、島外の家族にも日々の生活を理解して頂けるように努めている。入居者の願いである「美味しいものを食べて、好きな事をして元気に過ごしたい」等の実践に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、他の事業所と兼務しながらではあるが、現場に出向いている。グループホーム会議を毎月設定し、意見を聞くよう努めている。	「ホームの未来」を考えた人員体制を検討している。職員の育成に力を入れており、島外の研修費用(交通費・宿泊)も法人負担である。家族状況に応じた勤務シフトに配慮し、勤務希望にも応じ、有給も毎月利用できる。管理者は必要物品の要望への対応も早く、車いす等を新調している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が意欲を持って働けるように各種の条件等の整備に努めている。		

13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	五島市内及び長崎県内の各種の研修に出し、コロナ禍においてはリモート研修への参加を行い、質の向上に努めている。また、なるの里の研修報告会で発表を行い、報告書は全職員が閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修(リモート研修)に参加し、情報交換を図り、質の向上に努めている。		
自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で今までの生活状態を把握するように努め、本人が求めていることや不安等を理解できるように努めている。住み慣れた家を離れて来る気持ちを十分に察するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの家族の苦労や今までのサービスの利用状況など、これまでの経緯についてゆっくり聞き、どのような対応ができるか事前に話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時は、本人や家族の思い、状態を確認し、信頼関係を築きながら、必要なサービスにつなげるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩という考えをもち、一緒に生活しながら奈留町の伝説や調理の仕方などを教えてもらっている。		

19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族の思いに寄り添いながら日々の暮らしの出来事や気づきを伝え、家族と一緒に支援していく関係を築く。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ボランティアに来て下さる知人の理容師により散髪をして頂いたり、行きつけのスーパーへの買い物支援など行い、知人に会おうなど、交流ができるよう働きかけている。	コロナ前は、馴染みの奈留神社のおくちで餅拾い等もされたり、馴染みの美容室にお連れしていた。島内をドライブする時は会話も増え、以前の生活等を教えて下さり、病院の待合室で馴染みの方との会話も弾まれていた。現在も特養での行事には参加できており、以前ホームに入居されていた方との再会を楽しまれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に話を聴いたり、みんなで楽しく過ごす時間や気の合う者同士の関係がうまく行くように職員が調整役となって支援している。		
自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	隣接施設へ入所された方の訪問をしたり、行事など一緒に参加したり、家族とのふれあいもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の触れ合いの中で本人の希望や意向を組み取っている。困難な場合は表情から把握に努めている。	日々の生活の中で“食べたい物(刺身など)”や“飲みたいもの”等を伺っている。「家族に会いたい」との事で面会や携帯電話での会話、お墓参りのためにお盆に帰られた方もおられる。コロナ前はご利用者の希望に応じて、自宅、買物、美容室等にお連れしたり、買物の時は果物やお菓子等を買われていた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、関係者から話を聞いている。また、利用後も本人自身の語りや、家族の訪問など把握に努めている。		

25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の1日の暮らし方や生活のリズム(食事や睡眠、排泄の時間等)を理解するとともに、できることに注目し、その人全体の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には、日頃のかかわりの中で思いや意見を聞き、反映させるようにしている。アセスメントを含め、意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。	ケアチェック表でアセスメント評価しており、ご利用者や家族、主治医等の意見を基に計画(原案)を作成し、職員会議で検討している。系列施設の看護師や奈留医療センターの医師からアドバイスを頂き、日々のケアに活かすと共に、皮膚の状態等は“タブレット”で写真を撮り、医師等に送信している。	今後もアセスメント用紙の記入内容を検討し、ADL・IADL等の「有する能力」「できそうなこと」「介助が必要な理由」「解決策」等の記録を増やすと共に、2表に記載できない24時間全てのケア内容等は、日課表に網羅する等の取組みを行っていく予定である。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタルチェック、食事、排泄等、身体状況を記録し、いつでも職員が確認できるようにしており、勤務時間前に読んでいる。また、触れ合いの中での気づき等の情報共有も行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じて、通院や入退院等の送迎など支援は柔軟に対応し、個々の満足度を高めるように努めている。		
自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアへの協力を呼びかけたり、地域の人から声かけて下さったり、また、民生児童委員の方々の訪問など行われている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医により月2回の往診が行われており、その他、専門医への受診や通院など家族と協力し、通院介助を行ったりしている。	職員の観察力もあり、早期対応に繋げている。必要時特養の看護師がホームに来られ、24時間体制で往診も受けられる。島外は家族(職員同行もあり)が受診介助し、受診結果は職員と共有している。症状に応じて専門医に相談し、薬の調整をして下さっている。	

31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接施設の特別養護老人ホームなるの里の看護職員へ特変時には適宜相談している。また、看護職員が様子伺いに来て下さる。看護職員と医療機関の連携も密に取れる体制が確保されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報を医療機関に提供し、職員は病院へ見舞い面会している。また、往診時などに経過を伺ったり、家族とも情報交換などしながら、回復状況等、速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療行為や清潔援助等(機械での入浴)が必要となった場合、重度化とみなされた場合に、隣接施設への入所ができることをお伝えしている。しかし、利用者、家族の希望にそって、できる限りグループホームで対応していきたいと思っている。	契約時に「ホームでできる事・できない事」を説明している。「ホームでぎりぎりまで…」と願う家族も多く、希望に応じて可能な限り対応している。奈留医療センターの医師が特養の入所判定会議のメンバーであり、適切な生活場所のアドバイスも頂けている。「できれば湯船に…」等の職員の思いもあり、特浴設備のある隣接特養の紹介をしている。重度化された場合も、少しでも経口摂取ができるように優しい介助が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署職員により心肺蘇生法(AED使用方法)など習っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	夜間想定消防訓練を隣接施設等と連携して行ったり、消防署職員による心肺蘇生法AED使用方法や消火訓練等を習っている。また、火元の確認、避難経路の確認をしている。	系列施設・消防署と訓練している。2020年11月は特養で夜間想定訓練、2021年5月はホームで夜間想定訓練を行い、ご利用者も一緒に避難している。法人内の夜勤者は合計5人勤務しており、協力して訓練を行っている。3日分の缶詰や飲料水、懐中電灯、ガスコンロ等を準備し、地域の方の福祉避難所に指定されている。消防団との協力体制もあり、台風等の風水害マニュアルも作り、BCP作成の準備も進めており、五島市に計画書を提出している。	

自己 外部		外部評価		
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	随時トイレ誘導しているが、失敗されている場合に、まわりの人に気づかれないよう声かけや対応をし、自尊心や羞恥心に配慮し、さりげなく行うようにしている。	永遠の目標として、「挨拶・笑顔・言葉遣い・おもてなし」を掲げており、目上の方に適した方言を使うようにしている。名字でお呼びするように努め、排泄時や入浴時等は羞恥心に配慮しており、個人情報管理も努めている。日々、優しいケアが行われている。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせて声かけをし、意志表示が困難な方には、表情を読み取ったり、本人が決める場面をつくっている。(飲みたい物、食べたい物、散歩に出かける、行かないなど。)	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に配慮しながら、その日、その時の本人の気持ちを尊重し、できるだけ個性のある支援を行っている。(新聞を読んだり、散歩や買い物など)	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容師に来て頂いたり、知人の理容師のボランティア時に声をかけて頂き、散髪している。髭剃りの必要な方は自分で行い、仕上げを職員で行っている。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや食べたいものをお聞きし、献立に取り入れたり、野菜の皮むきをしたり、テーブル拭きなどできることを一緒にしている。	3食とも美味しい料理が作られている、管理栄養士に献立チェックをして頂き、「ビタミンCが不足」という指導でオレンジ等を追加したり、季節感、彩りに配慮している。ご利用者が魚をさばいて下さり、大好きな刺身を楽しまれたり、郷土料理の“ふくれ餅”も一緒に作り、バイキング屋食も楽しまれた。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のほかに、午前、午後のおやつの時間にコーヒーやお茶など好みのものを召し上がって頂いたりし、水分補給に努めている。食事摂取量の記録をとる。	

42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後お茶を使用し、口腔ケアを行っている。また、歯ブラシ等適宜交換、義歯洗浄剤を使用し清潔保持に努めている。		
自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立されている方は見守りを行い、介助の必要な方は排泄パターンを把握し、随時トイレ誘導を行っている。必要な方にはコールにて対応し、清拭施行している。	ご利用者個々のトイレが各居室前にあり、下着や防水(安心)パンツを使用し、排泄が自立している方もおられる。吸収量に応じた尿取りパットを使用したり、事前誘導を行う方も増えているが、失禁が減り、紙パンツから下着に変更できた方もおられる。温タオルでの清拭も行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や散歩など、また、繊維の多い野菜や乳製品などを献立に取り入れる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	風呂は毎日沸かしているが、入浴時間帯は午後から決めている。体調の無理のない範囲で入っている。湯温や時間に注意している。	脱衣室や浴室内の室温調整を行っている。洗身時などはタオルを掛け、羞恥心に配慮している。「毎日入りたい」「今日は入りたくない」等、ご本人の意向を確認し、無理強いはいないようにしている。湯船に浸かる方が多く、職員との会話を楽しまれ、歌も聞かれており、自分で洗える範囲は洗って頂いている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し生活のリズムを整えるように努めている。適宜居室で休息したり、その方の希望により支援、見守りをしている。夜眠れない方には、自由に過ごして頂き、見守りしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書や一覧表で確認し、職員が把握できるようにしている。薬の処方などに変更があった際は、特養ナースへの申し送りを行い、一覧表のコピーを手渡している。また、様子観察し医療機関との連携を図る様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方のできる事に目を向け手伝って頂き、役割となり張り合いになっている。ドライブや地域行事などの楽しみごとは、利用者と相談しながら行っている。		

49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や本人の健康状態、希望に応じて外出を行っている。自宅への外出、外泊などの希望時は、御家族と連絡調整を行っている。また、外食した気分を味わえる様、出前を取ったり、晴れた日には弁当をつくり公園などに出掛けている。	コロナ以前は、お弁当を作って公園に出かけたり、買物や島内のドライブと共に、波止場で海を眺めながらアイスを楽しんでいた。コロナ禍も気分転換を大切にされており、お盆に家族とお墓参りに行かれた方もおられる。天気の良い日は敷地内の散歩や特養訪問等を楽しまれ、運動会や夏祭りを一緒にいき、裏庭で桜の花見も行われた。	
自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御自分で少額のお金を持っておられ、買い物時は、自分の財布から支払いされている。家族よりお金を預かり、事業所が管理している人でも喫茶店での支払いや御神輿の御賽銭などは、御本人に渡している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は職員がかけ、本人に代わり会話して頂く。また、手紙や小包みなどが届いた場合には、お礼の電話を職員と一緒にかけている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活音や香りまた、ホーム内の飾り付けなどを行い、季節感を感じて頂く工夫をしている。	玄関を入ると中庭があり、その周囲にリビングと台所、お風呂場等が配置されている。リビングの天井は高く、天井の側面窓から青空を眺める事ができ、ご利用者と職員がソファで団欒したり、レク等をされている。奈留島は紅葉が少なく、秋は紅葉の写真を飾っている。温湿度調整を行い、換気も行い、次亜塩素酸の加湿器も活用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士のコミュニケーションは良好で、自然と居間に集まっている。また、レクリエーションを活発に行い、利用者の方と職員の触れ合いもできている。		

54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの家具や写真等を持って来て使用されたり、飾ったりされている。また、仏壇を持って来られている方もおり、毎日ご飯とお茶を供えている。	入口に表札を付けている。各居室は明るく、居室の掃除をされる方もおられ、換気も行われている。チラシで手作りしたカゴに造花を飾られたり、大好きな動物の写真も貼られている。椅子、テレビ、タンス等を持ち込まれ、仏壇にご飯等をお供えするなど、ご本人らしい生活をされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置、バリアフリー、全室表札を設置、トイレも各居室に設置され、場所や位置がわからない人に対しては、わかりやすくその人用に目印をしている。		